

暮らしの情報ページ



11月2日 住居表示実施

新町名は根岸一丁目・二丁目、笹井一丁目、二丁目

住居表示は、住所をよりわかりやすくする制度です。11月2日、水富地区第3期約100haの住居表示が実施され、新たに根岸一丁目・二丁目、笹井一丁目、二丁目が生じ、区域内の住所が新しくなります。住所の変更手続きなどをお知らせするしおりなどを配布しますので、皆さんの協力をお願いします。

実施日のおよそ1か月前に、区域内の各ご家庭・事業所に次のものをお届けします。

新しい住所をお知らせする通知書
住所の変更手続きなどを解説した
手続きのしおり
新住所と旧住所がわかる新旧対照
案内図

親戚・知人・取引先などに住所の変更をお知らせするための無料はがき
土地・建物の所有者および会社などの住所変更をしていただくための
登記申請書

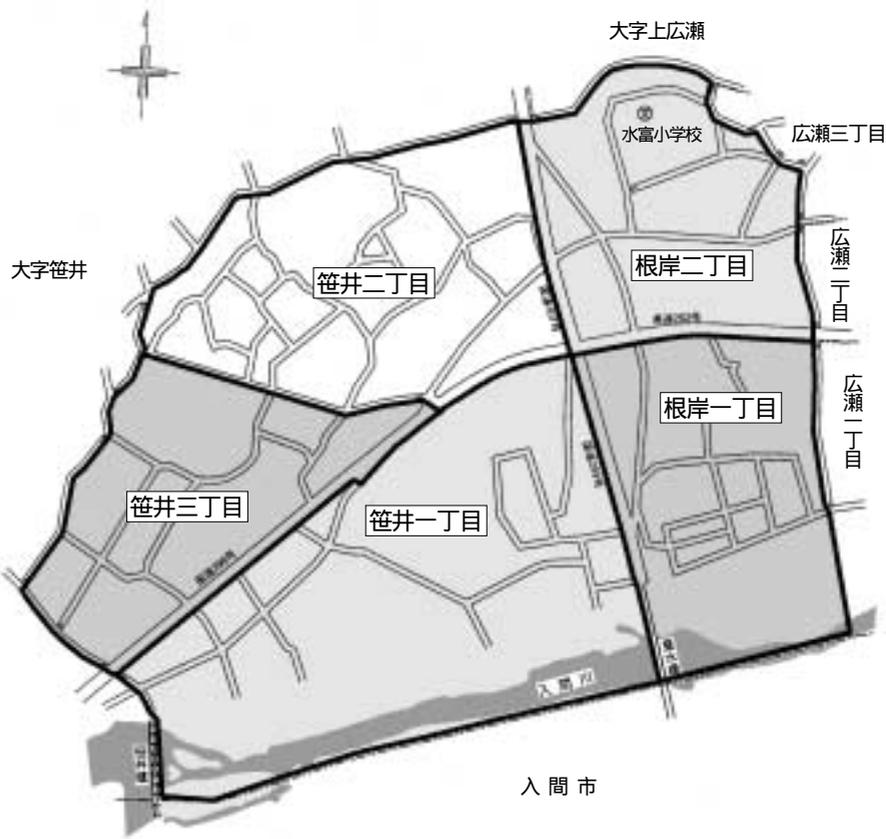
実施に向け、次の作業を進めていきますので、ご協力をお願いします。

街区案内板の設置：バス停・主要道路などに設置します
街区表示板の取り付け：各街区の四隅の電柱や塀などに取り付けます
町名表示板・住居番号表示板の取り付け：皆さんの家の門柱や玄関などの見やすい場所に取り付けます。

住居表示実施後に、住所変更をしていただく主なもの
自動車運転免許証の住所および本籍
自動車・オートバイ(126cc以上)登録証の住所
軽自動車登録証の住所
土地・建物など不動産登記簿の所有者の欄の住所
会社などの法人登記簿の住所
各種免許・許可証などの住所

住所変更手続き上の注意事項
住所変更手続きは、実施日以降に行ってください
住所変更手続きには、住居表示による変更を証明する「住居表示証明書」または、「新住所通知書」を添付すること、手数料は無料となります
住民票および戸籍簿、印鑑登録原票・選挙人名簿、土地建物など不動産登記簿の表題部の変更は、市と法務局で行います。

詳しくは、説明会や後日お届けする



「手続きのしおり」でお知らせします

実施地区内のかたを対象に説明会を開催します

日時・場所 9月25日(水)：水富公民館 26日(木)：水富公民館 10月1日(火)：金井自治会館 2日(水)：笹井自治会館 3日(木)：グリーンハイ

ツ集会所 8日(火)：水富公民館
時間はいずれも19時30分～21時。各会場と同じ内容の説明を行います。
ご都合に合わせてお越しください

問い合わせ都市計画課へ内線2216

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは→の記号で表します。市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。

精神障害、難病を有するかたへの ホームヘルプサービス

精神障害、難病を有するかたで、自宅での生活を望みながらも、重い障害や病気などで日常生活を送ることが難しいかたに、市がホームヘルパーを派遣し、適切な介護、家事などの援助を行います。

サービスが利用できるかた

△精神障害者△

精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた

精神障害を支給事由とする年金の給付を受けているかた

△難病患者△

特定疾患調査研究事業の対象疾患患者または慢性関節リウマチ患者で、在宅で病状が安定しているかた
特定疾患調査研究事業の対象疾患は狭山市公式ホームページで公開しています

サービスの内容

△精神障害者△

身体の清潔の保持、通院、交通および公共機関の利用などの援助

調理、衣類の洗濯および補修、住居などの掃除および整理整頓、生活必需品の買い物など必要な家事

△難病患者△

入浴、排せつ、食事および衣類脱着などの必要な身体の介護、身体の清しきおよび洗髪、通院などの介助
調理、衣類の洗濯および補修、住居

などの掃除および整理整頓、生活必需品の買い物など必要な家事

サービスの利用料

サービスを利用したときにかかる費用は、本人または家族の所得の状況により個人負担額(手数料)が決まります。

世帯の区分	1時間当たりの手数料
生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
生計中心者が前年所得税非課税の世帯	0円
生計中心者の前年所得税課税額が9千600円以下の世帯	200円
生計中心者の前年所得税課税額が9千601円以上3万2千400円以下の世帯	350円
生計中心者の前年所得税課税額が3万2千401円以上4万2千円以下の世帯	500円
生計中心者の前年所得税課税額が4万2千1円以上の世帯	650円

593 問い合わせ 障害者福祉課へ内線1

第13回 さやま大茶会を開催

今年もさやま大茶会が開催されます。狭山ではくまの抹茶、松と玉露、伊利麻路に友好交流都市・津南町の名水、竜ヶ窪の水を使った各流派のお点前をはじめ、邦楽演奏、生け花、俳句と童句の作品展、津南町物産展など盛りだくさんの内容で皆さんのお越しをお待ちしています。秋のひととき、野点によるお茶会をこゆっくりお楽しみください。

日時11月10日(日)、10時～15時
雨天決行 場所狭山稲荷山公園
茶券販売10月1日(火)から1枚350円で市役所行政資料室で販売



写真・俳句を募集

さやま大茶会の写真/題お茶会の雰囲気や参加する人々を撮影した作品 規格カラー、白黒 四つ切りかワイド四つ切り。版權は主催者に帰属。優秀作品を表彰。応募数2点まで。締め切り11月29日(金)。消印有効。俳句/題狭山点景当季雑詠。選句秀作約100句を当日会場に展示。優秀作品を表彰。応募数2点まで。1点は茶の字を入れたものとする。締め切り9月30日(月)。消印有効。応募方法応募票、投句用紙(国際文化課、公民館、出張所に用意)に必要事項を記入し、郵送か直接国際文化課内さやま大茶会実行委員会事務局(いずれも作品は未発表のものに限る)へ

517 問い合わせ 国際文化課内さやま大茶会実行委員会事務局へ内線2